

◆輝いている市民や地域の学校を紹介します！

ぬまづ
この人
第21回

パンで繋がる笑顔の輪
「ぬまづパンマルシェ」
ぬまづパンマルシェ
実行委員会の皆さん

中心市街地の商店街等を会場に、評判のパン屋さん50軒や、ハンドメイド作家が集まり11月20日(日)に開催された「ぬまづパンマルシェ」。県東部のママサークル「子育て応援サークルいちごと」、中心市街地の若手経営者の集まり「沼津おまち彩生研究会」が協力し、人と人が繋がるイベントを開催したいという想いから、2年前に誕生しました。3回目の開催となった今回は、お目当てのパンを購入しようと各会場とも開場前から長い行列ができ、総勢7千人を超える人で賑わいました。



会場には美味しいパンが並びます

今回から新たに会場となった沼津情報・ビジネス専門学校では、パンの販売だけでなく、親子連れでも楽しめるよう、専門学校生たちによる子ども向けゲームや工作、買い物体験のほか、キッズお菓子教室も開催され、

訪れた子どもたちの笑顔が会場中に溢れました。実行委員長の井草さんは「予想以上にたくさんのお客さんにお越し頂き、たくさん笑顔や賑わいが生まれたことを大変嬉しく思います。このぬまづパンマルシェが、商店街の垣根を越えた沼津を代表する自慢のイベントとして、市民の皆さんに定着するよう、手作り感を大切に、より温かみのあるイベントにしていきます。」と次回への意気込みを語ってくれました。



マルシェが、商店街の垣根を越えた沼津を代表する自慢のイベントとして、市民の皆さんに定着するよう、手作り感を大切に、より温かみのあるイベントにしていきます。」と次回への意気込みを語ってくれました。

ここが自慢
わたしたちの学校！
第21回

沢田小学校(中沢田)
恵まれた自然や歴史
で育む郷土愛

沢や緑などのたくさんの自然に囲まれ、古墳や神社仏閣等の歴史的建造物も校区内に多く点在する沢田小学校。こうした環境を活かし、郷土愛の醸成を目指す教育が盛んなことがこの学校の自慢です。児童には、入学時に「沢田小生物・歴史図鑑」が配布されます。これは、地域の人たちの協力により平成24年度に誕生したもので、学校敷地内だけでなく、地域の動植物や、歴史についてもまとめられ、授業や課外活動などで様々な学習で用いられます。



▲沢田小生物・歴史図鑑

その一つが「沢っ子オリエンタリング」です。1~6年生が縦割りのグループとなり、グループごとに行程を決め、時間内にチェックポイントを巡ります。ポイントでは、地域の人が協力し、各ポイントにまつわる説明を行い、学習を深めるとともに、地域との交流を図ります。校長の竹内先生は「すばらしい環境に恵まれているからこそ、児童には自分たちの住む地域を誇りに感じてほしいです。小さい時から地域や地域の人に触れることで、関心が高まり、愛着が生まれます。ぜひ、地域を代表する頼もしい大人に成長し、次世代へそのすばらしさを伝えてほしいですね」と語りました。

沢っ子オリエンタリング



古墳の歴史や成り立ちを学習



伝統野菜の六中寺いも畑を見学

開校：昭和54年 児童数：381人
ホームページアドレス
<http://www.numazu-szo.ed.jp/sawada-e/>

「私の『沼津のイチオシ!』グルメ」をテーマに皆さんのInstagramへの写真投稿を募集しています。投稿された写真は市公式Instagramで紹介中です。



必見!見たら絶対食べたくなる!

あのラーメンやかき揚げ、パンケーキも!

「私の『沼津のイチオシ!』グルメ」
写真投稿募集中!!

「沼津に来たら食べて欲しい!」「これが私のソウルフード!」といった沼津のグルメをみんなで共有しませんか。

参加方法 「numazu_city」をフォローして、「#numa_1」「#repostok」の2つをつけて自分のアカウントに投稿

投稿募集期限 12月31日(日)

※詳細は、市公式Instagramをご覧ください。

※今後は、風景やイベントなどをテーマとした写真投稿も募集していく予定です。

Instagramを利用するには

1. 端末を用意

スマホかタブレット端末を用意して下さい

2. アプリをインストール

「App Store」か「Google Play」からアプリをダウンロードし、インストール
※アプリ検索は「Instagram」と入力。
※QRコードからもダウンロードできます。

3. 設定して登録完了

アカウントを登録し、「numazu_city」と検索

※利用料金は無料ですが、別途通信料がかかります。

市民相談センター・消費生活センターでは、市民の皆さんが抱える困りごとの解決をお手伝いするために、市政・一般相談や消費者トラブルの相談、専門家による法律相談など、様々な相談に応じています。

■年末年始の家族が集まる機会に、オレオレ詐欺や消費者トラブルなどの対処法について話し合ってみましょう。

お試しのつもりが定期購入に...

インターネットで見つけた商品のお試し価格にひかれ、お試しだけのつもりで購入した。翌月、同じ商品と通常価格の請求書が届き、業者に問い合わせると定期購入の契約になっていた。



「モニター」「送料のみ」「お試し」といった言葉が目立つため、気軽に申し込みをしてみがちですが、どこかに定期購入の条件が書かれていると、内容を承諾して申し込んだこととなります。商品を購入する際には、条件や規約などをしっかり確認しましょう。

Facebookで消費者トラブル注意情報などを発信しています。ぜひご覧ください!
<https://www.facebook.com/numazushouhi/>

■各種相談に職員や専門家が無料で応じます。ぜひご利用下さい!

相談の種類	とき
消費生活相談 ☎ 055-934-4841	月~金曜日、 8時30分~17時15分
市政・一般相談 ☎ 055-934-4700	
以下の専門家による相談は予約が必要です。 ☎市民相談センター ☎ 055-934-4700	
人権・法律相談	毎月第1・3水曜日、10時~15時
戸田地区人権相談(くるら戸田)	10・12・3月の第2水曜日、 10時~15時
建築相談	毎月第2火曜日、13時~16時
行政相談	毎月第2・4水曜日、10時~15時
戸田地区行政相談(くるら戸田)	毎月第2水曜日(1・8月を除く)、 10時~12時
弁護士による多重債務相談	毎週金曜日、13時~17時
司法書士相談	毎月第3火曜日(8月を除く)、 13時~16時
不動産に関する相談	毎月第1木曜日(1・5月を除く)、 13時~16時

recruitment
募集

Instagramで
沼津のグルメ募集中!

☎広報広聴課
☎055-934-4703

information
お知らせ

あなたの問題解決の
お手伝いをします

☎広報広聴課
(市民相談センター・消費生活センター)
☎055-934-4841